

2021

5

Yurihama

広報ゆりはま



Contents

- 【特集】広報ゆりはま 200号の軌跡
- 湯梨浜町第4次総合計画がスタート
- 4月から介護保険料が変わりました

町では、4月から新たに「つみたて貯筋^{ちよきん}運動教室（はわい教室）」を開設。コロナ禍での健康二次被害を防ぐため、ぜひご参加ください。（関連記事は34ページ）

200号記念特集

広報ゆりはま 200号の軌跡



旧羽合町、東郷町、泊村の2町1村の合併後、町の発展とともに制作・発行してきた町の広報紙「広報ゆりはま」は、本号で創刊200号を迎えました。町民の皆さんとともに歩んできたこれまでの歴史を、「広報ゆりはま」の表紙を紹介しながら振り返ります。

①第1号(平成16年10月号)

記念すべき合併第1号は、平成16年10月に発行されました。本紙には、当時の湯梨浜町長職務執行者である井上正直さん(旧羽合町長)が、東郷池の周囲に位置する旧羽合町、東郷町、泊村の2町1村が合併に至った経緯などを話されています。

また、新町名の由来についても「『湯』は、はわい・東郷温泉、『梨』は、二十世紀村の海岸を象徴しています」と紹介されています。そんな創刊第1号の表紙を飾ったのは、旧東郷中学校グラウンドで行われた運動会で、熱い騎馬戦リレーを展開した当時東郷中学校3年生の生徒たちです。そこで、本表紙に写っている林将樹さん(東田後)、前田裕太さん(門田)、岡本宣洋さん(長瀬中部)の3人に、当時のお話などを伺いました。



左から林さん、前田さん、岡本さん

※インタビュウの内容は一部加工しています。

と紹介されています。

「前田 合併により「東郷町」がなくなることにさみしさは感じましたが、自分たちの地元がなくなるわけではないので、前向きに捉えていました。」

「岡本 広報ゆりはま内の「ゆりはまキッズ」は毎月楽しみに見えています。知り合いの近況などを知ることができるので、紙面をきっかけに連絡を取ることもあります。」



住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち

少子高齢化が進展し、人口減少が加速化する現在の日本。本町もその例外ではなく平成16年（2004年）の合併以降、人口減少が進んでいます。

町の人口は令和12年（2030年）には15,031人まで減少することが見込まれ、人口減少・少子高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障費の増大、また公共施設の老朽化による更新問題など、町の財政の見通しは決して明るいものではありません。また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、かつてない危機に直面する中、町民の命と暮らしを守り「ポストコロナ（コロナ以後）」の大きく変革するであろう社会経済の状況も見据えて、まちづくりを考えることが重要です。

こうした厳しい状況を踏まえ、町民の皆さんが何世代にもわたり、豊かで安心して暮らせるまちを目指し、第4次総合計画を策定しました。

総合計画がスタート

【問い合わせ】

役場企画課（TEL 35-5304）

まちづくりの指針となる
「総合計画」とは

これからの湯梨浜町をどのようにつくっていくのか、その方向性を描き、まちづくりの指針となるのが総合計画です。総合計画は、目指すまちの姿やその実現に向けたまちづくりの基本方針を表した「基本構想」、基本構想を実現するために取り組むべき施策を定めた「基本計画」、基本計画に基づいた具体的な実施事業および財政計画を示した「実施計画」の三つで構成されています。

また複数の分野にまたがり、特に重点的に取り組むべき施策である「横断型重点戦略」とまちづくりの各分野において、着実に推進すべき施策事業である「分野別基本施策」を掲げ、持続可能なまちづくりを目指していきます。

みんなであつくる
「ゆりはまの未来」

社会情勢の変化や個人の生活の多様化、価値観の変化な

どにより、町の抱える課題は複雑多岐となっています。防災・防犯対策、子どもの貧困や生活困窮などの新たな福祉課題、環境保全など、地域のさまざまな課題を克服し、幸福度の高いまちにするためには行政だけでなく、町民の皆さんや事業者、団体など町に関わる全ての人々が知恵と力を出し合って、共に取り組むことが重要です。

第4次総合計画では、令和12年の本町が目指す姿を「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」とし、これを実現するために「安全で住みやすいまちづくり」「にぎわいと活力あるまちづくり」「未来を創造する先駆的なまちづくり」「共に支え合う 町民が主役のまちづくり」「志をもつて 共に学び 明日を拓く ひとづくり」という目指すべき五つの姿を基本目標とし、町を取り巻くさまざまな課題の克服に積極的に取り組んでいきます。

また第3次計画までの取り組みを基盤とし、合併後16

第4次総合計画に 掲げる三つの基本理念

安心・便利・快適 魅力あふれるまちづくり

豊かな自然環境、生活環境との調和の中で、町民の安全性、利便性、快適性がより確保され、持続可能で魅力あふれるまちづくりを進めます。

ぬくもりのあるまちづくり

すべての町民が共に「支え愛」、笑顔で生涯にわたり暮らすことができるぬくもりのあるまちづくりを進めます。

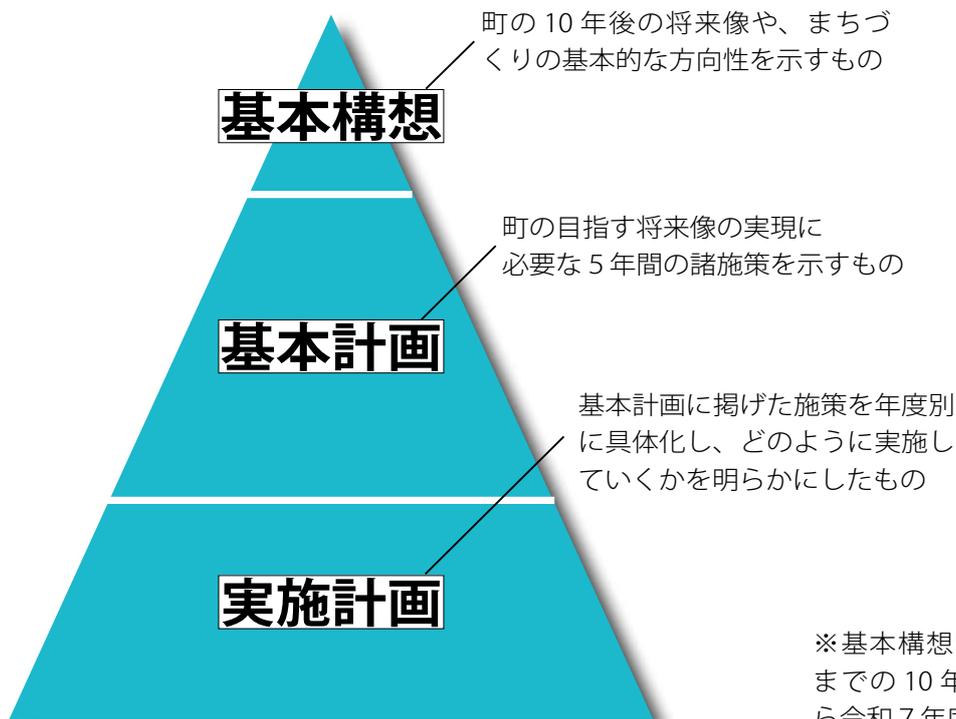
活気あふれるまちづくり

自然や歴史文化などの多彩な魅力を持った町で暮らす多様な人々がその個性を生かし、高め合うことで、さらに新たな町の彩りと輝きを創っていく、活気あふれるまちづくりを進めます。

※第4次総合計画では「一人一人が持てる能力を発揮できる」「持続可能な」社会の実現というSDGs（持続可能な開発目標の意味。詳しくは36ページ参照）の概念を取り入れ、三つの基本理念を掲げています。

湯梨浜町第4次

●総合計画のイメージ図



年間に育み、培ってきたまちづくりを深化発展させ、持続可能な新しい湯梨浜町を皆さんと共に創りあげていきます。

第4次総合計画は、町ホームページに掲載しています。また役場本庁舎および東郷・泊各支所、図書館で閲覧できます。

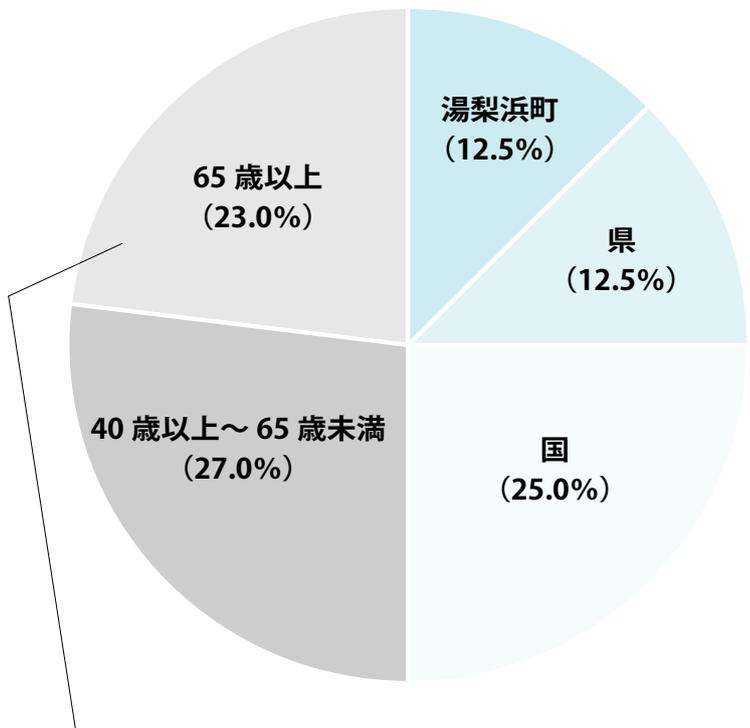
※基本構想は令和3年度から令和12年度までの10年間、基本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間です。

4月から基準額が7万4400円に

介護保険料が変わりました

町ではこのほど、介護保険制度の安定的な運営と、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことなどを目的に、介護保険料の改定を行いました。

●介護保険費用の負担割合



町で必要な3年間の介護保険費用総額 × 65歳以上の負担分
 $23.0\% \div$ 町の65歳以上の人数（3年間の推計） \div 12月
=町の介護保険料基準月額 6,200円

65歳以上の人は総額の23・0%を負担

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、高齢者の介護をみんなで支える制度です。

皆さんから納めていただく介護保険料は、介護保険制度を安定的に運営していくための重要な財源になります。

この介護保険料は、介護サービスおよび介護予防サービスに要する経費の実績と今後の予想を踏まえ、3年に1回の見直しを行います。高齢化の進展により、介護を

必要とする人の増加などを見込んで算出した令和3年度から令和5年度までの介護保険費用の総額の50%を公費で賄い、残りの半分を40歳以上の人の保険料で賄います。

介護保険費用の総額は約55億8千万円を見込む

令和3年度から令和5年度までの介護保険費用の総額は約55億8千万円を見込んでおり、前回計画時の平成30年度から令和2年度までと比較すると、約2億円の増額となります。その原因と内容は①高齢者人口の増加と要介護認定率の上昇による要介護認定者数へ

【問い合わせ】
役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5379）



● 65 歳以上の人の令和 3 年度～令和 5 年度までの年間介護保険料

段階	対象要件		計算方法	保険料
1	本人および世帯全員が町民税非課税	生活保護または老齢福祉年金の受給者	基準額 × 0.5 (軽減後 0.3)	37,200 円 (22,400 円)
		課税年金収入額 + 前年の合計所得金額が 80 万円以下		
2	本人が町民税非課税	課税年金収入額 + 前年の合計所得金額が 80 万円超 120 万円以下	基準額 × 0.75 (軽減後 0.5)	55,800 円 (37,200 円)
3		課税年金収入額 + 前年の合計所得金額が 120 万円超	基準額 × 0.75 (軽減後 0.7)	55,800 円 (52,100 円)
4		本人が町民税非課税	課税年金収入額 + 前年の合計所得金額が 80 万円以下	基準額 × 0.9
5	本人が町民税非課税	課税年金収入額 + 前年の合計所得金額が 80 万円超	基準額	74,400 円
6	本人が町民税課税	前年の合計所得金額が 120 万円未満	基準額 × 1.2	89,200 円
7		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	基準額 × 1.3	96,700 円
8		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	基準額 × 1.5	111,600 円
9		前年の合計所得金額が 320 万円以上 500 万円未満	基準額 × 1.7	126,400 円
10		前年の合計所得金額が 500 万円以上	基準額 × 1.8	133,900 円

※上表第 1 段階から第 3 段階までに該当する低所得の高齢者については、公費(国・県・町が負担)による保険料の軽減を図ります。



介護保険制度が安定的に運営され、高齢者にできるだけ長く元気で過ごしていただけるよう、また介護が必要な状態となっても住み慣れた地域でできる限り安心して暮らしていただけるよう、介護保険料の改定と納付についてのご理解とご協力をお願いします。

皆さんのご理解と
ご協力をお願いします

このような状況から、介護保険料もかなりの増額となりますが、町では介護給付費等準備基金を取り崩すことで介護保険料の抑制を図り、月額 6200 円に決定しました。

の増加②地域密着型特別養護老人ホーム(定員 29 人)の整備③介護報酬改定に伴う介護給付費の増額などが挙げられます。

町介護保険事業計画・ 高齢者福祉計画を策定

町ではこのほど、令和3年度から令和5年度までにおける「第8期湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定しました。計画の目標は次のとおりです。内容などの詳細は、町ホームページをご覧ください。



高齢者が、住み慣れた地域

でいつまでも安心して暮らし

続けられる地域社会の実現を

目指して、「団塊の世代」が

75歳以上を迎える令和7年、

「団塊ジュニア世代」が65歳

以上となり現役世代が急減す

る令和22年を見据え、さまざま

な施策や事業の推進に取り

組みます。

■各目標と取り組み

【目標1】地域包括ケアシ

テムの基本理念の推進

- ①自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- ②介護給付等対象サービスの充実・強化

- ③在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携の推進

- ④日常生活を支援する体制の整備

- ⑤高齢者の住まいの安定的な確保

- ⑥高齢者の住まいの安定的な確保

【目標2】地域包括ケアシ

テムの構築を進める地域つ

くりと地域ケア会議・生活支

援体制整備の推進

- ①事業者への支援・指導によるサービスの質の向上

- ②地域ケア会議等の推進

- ③生活支援サービスの充実

- ④地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

【目標3】介護に取り組む家

族等への支援の充実

- ①相談・支援体制の強化

- ②介護予防事業対象者の実

【問い合わせ】

役場長寿福祉課（地域包括支援センター）(Tel 35-5379)



第8期湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の冊子

熊把握

【目標4】認知症施策の推進

- ①普及啓発・本人発信支援
- ②予防
- ③医療・ケア・介護サービスの推進
- ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

【目標5】高齢者虐待防止等の権利擁護の推進

- ①広報・普及啓発
- ②ネットワーク構築
- ③行政機関連携
- ④相談・支援

【目標6】効果的・効率的な介護給付の推進

- ①介護サービスの量の見込み
- ②介護保険料の設定
- ③制度の円滑運営のための仕組み
- ④介護サービス情報の公表
- ⑤介護保険制度の運用に関するPDCAサイクルの推進
- ⑥保険者機能強化推進交付金等の活用

【目標7】災害・感染症対策に係る体制整備

- ①災害対策に係る体制整備
- ②感染症対策に係る体制整備

東京2020オリンピック 聖火リレーが行われます

※リレールートは縮小により、交通規制区間が変更になっています。

「東京2020オリンピック聖火リレー」が、夏季大会としては「東京1964オリンピック」以来、57年ぶりに行われます。町内では、5月22日(土) 11時過ぎから12時頃までの間で開催される予定です。周辺の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

●聖火リレーのルート図(予定)



■聖火リレーのルート(予定)

▽長和田地区駐車場付近とめぐみの湯公園付近の間を往復するルートです。

■車両の交通規制(予定)

10時30分～12時
 ※規制時間は、聖火リレー隊の進行状況により、予告なく変更する場合があります。

■応援エリア

コース沿いの応援スペース
 ※県実行委員会が事前申し込みを実施します。

■駐車場

J A 鳥取中央 湖周カンントリーエレベーター駐車場、羽衣会館、とうごうこども園

■お願い

▽歩行者、自転車ともにコースの横断はできません。
 ▽交通規制時間内は、沿道の

■観覧上の注意

▽必ず歩道上や指定場所で観覧ください。

▽聖火ランナーや隊列を追っての移動は、絶対に行わないでください。また、前後の人を押さないようにしてください。

▽危険物の持ち込みや、コース付近でのドローン使用は禁止です。

■感染症対策

▽マスクの着用、咳エチケットをお願いします。
 ▽他の観客との間隔を取ってください。

▽体調の悪い人は、沿道での応援は避けてください。

■その他

▽聖火リレーの様子は「NHK 聖火リレー専用サイト」で中継されます。そちらのサイトでもご覧いただけます。

▽新型コロナウイルス感染症対策により、観覧にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催内容が変更になる場合があります。

■問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課(TEL35-5368)



湯梨浜町 景観計画を策定

やすらぎ・にぎわい・
つながりのある景観づくり

湯梨浜町景観計画の目的

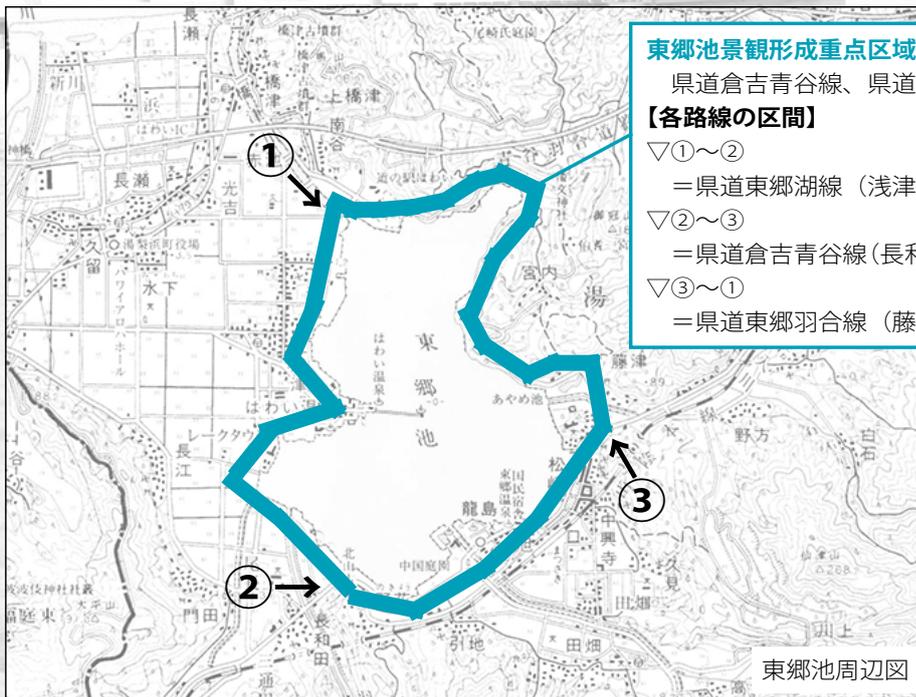
本町の東郷池を中心とする豊かな自然に恵まれた良好な景観を、町民、事業者、行政が協働し、守り育んでいくことで、魅力と活気あふれるまちづくりを推進することを目的に「湯梨浜町景観条例」を制定し、さらにその実効性を高めるため「湯梨浜町景観計画」を策定しました。

「やすらぎ・にぎわい・つながりのある景観づくり」を基本目標とし、町民がゆとりと愛着を感じられる景観づくりを目指します。

景観計画区域

自然景観など地域の特性を生かした良好な景観の形成を図るため、町内全域を景観計画区域としました。そのうち、東郷池とその周辺については、特に風光明媚な景観を擁していることから「東郷池景観形成重点区域」として定められました。重点区域は下図のとおりです。

■ 問い合わせ 役場企画課
(TEL 355-5304)



東郷池景観形成重点区域…県道東郷湖線、
県道倉吉青谷線、県道東郷羽合線の内（池）側
【各路線の区間】

- ▽①～②
＝ 県道東郷湖線（浅津橋南端～長和田三差路）
- ▽②～③
＝ 県道倉吉青谷線（長和田三差路～藤津交差点）
- ▽③～①
＝ 県道東郷羽合線（藤津交差点～浅津橋南端）

東郷池周辺図

■届出対象行為および規模

一定規模以上の建物を建てるなどの行為を行う際には、景観法および町景観条例の規定に基づき、町への届け出が必要になります。ただし、届出対象行為および規模の基準は、本年9月30日までは従来どおり県の基準が適用され、10月1日からは新たな町の基準が適用されます。

【主な届出対象行為および規模】

行為または基準	景観計画区域	東郷池景観形成重点区域
建築物の新築、増築、改築または移転	高さが13mを超える、又は建築面積が1,000㎡を超えるもの	高さが13mを超える、又は延べ床面積が200㎡を超えるもの
工作物の新築、増築、改築または移転	高さ13mを超える煙突、電波塔等、又は築造面積が1,000㎡を超える太陽光発電設備等	高さ5mを超える煙突、電波塔等、又は築造面積が500㎡を超える太陽光発電設備等
開発行為	面積10,000㎡を超える、又は当該行為により生じる法面の高さが5mかつ長さ10mを超えるもの	面積500㎡を超える、又は当該行為により生じる法面の高さが1.5mを超えるもの
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	高さが5mを超える、又は面積が1,000㎡を超えるもの	高さが1.5mを超える、又は面積が100㎡を超えるもの
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更（開発行為を除く）	当該行為に係る土地の面積が10,000㎡、又は当該行為に伴い生じる法面又は擁壁の高さが5mかつ長さが10mを超えるもの	当該行為に係る土地の面積が500㎡、又は当該行為に伴い生じる法面又は擁壁の高さが1.5mを超えるもの
木材の伐採	伐採面積が10haを超えるもの	伐採する木材の高さが10mを超える、又は伐採面積が500㎡を超えるもの
特定照明	照明の対象となる建築物等の高さが13mを超えるもの	照明の対象となる建築物等の高さが5mを超えるもの

■景観形成基準

良好な景観形成のため、周辺の景観との調和を図るための基準「景観形成基準」を定め、町内で行われる届出行為を景観形成基準に適合したものとし、公共工事においても、この基準に十分に配慮し行うものとします。

※届出対象行為やその規模、景観形成基準について、詳しくは町ホームページをご覧ください。また届出書様式は、町ホームページから取得できます。

景観審議会の委員を募集します

町では、良好な景観の形成に関する事項について、調査および審議などを行っていただく「景観審議会」の委員を募集します。

■募集人数

2人程度（おおむね男性1人、女性1人）

■応募資格

以下の全てを満たす人

- ①町内在住または在勤する人
- ②令和3年4月1日現在で満18歳以上の人
※高校生を除きます。
- ③平日の昼間に開催される委員会に出席できる人

■任期

委嘱の日から2年間

■応募方法 ▼必要事項を記入した所定の申込書▼本町の景観行政への意見、提言などを400字程度にまとめたレポート（様式自由）一を役場企画課に持参、郵送または電子メールで提出してください。申込書は役場企画課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページからも取得できます。

■応募期限 5月28日（金）必着

■申し込み・問い合わせ

役場企画課（〒682-0723 久留19番地1、
Tel 35-5304、FAX35-3697、メールアドレス：
ykikaku@yurihama.jp）

令和2年度 まちの財政状況

令和2年4月～令和3年3月

各インフラ設備の整備・更新、 コロナ禍克服に関する取り組みを展開



町の令和2年度予算の執行状況について、一般会計を中心にお知らせします。

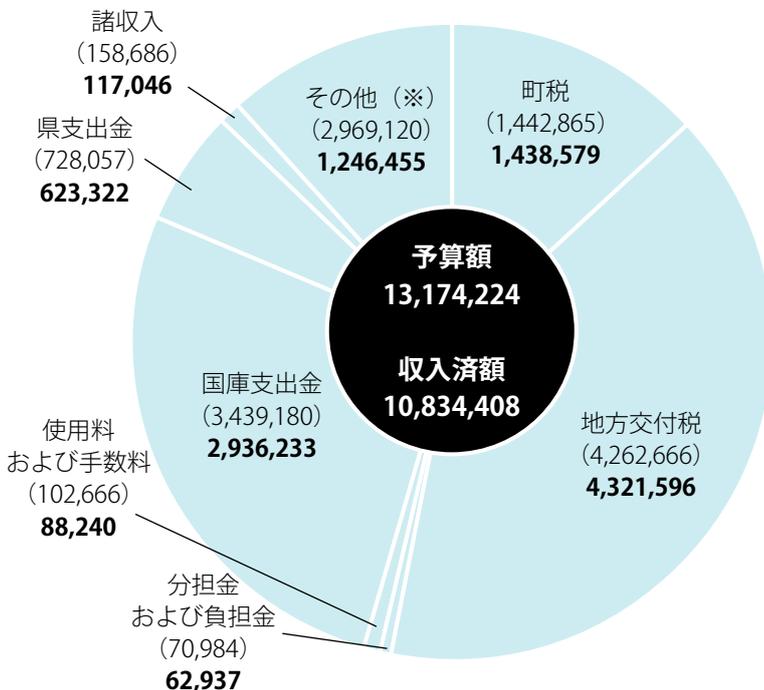
令和2年度は▽防災行政情報無線の更新▽旧中学校跡地利用検討事業▽情報通信基盤整備事業▽総合計画策定事業▽町営住宅整備事業▽たじり

こども園施設整備事業▽脱フレイル大作戦▽SIBを活用した飛び地型自治体連携事業▽コンピュータ機材等整備事業(小・中学校)▽中央公民館泊分館整備事業▽定額給付金給付事業▽事業継続支援臨

時給付金事業▽観光産業復興事業▽災害等緊急対策資金利子補給補助金▽新型コロナウイルス克服商品券発行事業▽飲食店利用促進事業―など、コロナ禍克服や住民生活のための施策を重点的に取り組みました。

本年度は、コロナ禍を乗り越え、新たな成長に向けて力を注ぎ、活力と均衡のある町の発展、住民生活や福祉の向上、教育環境の整備など、町政の重要課題に対し積極的な施策を展開します。

(予算額)
収入済額
〔単位：千円〕

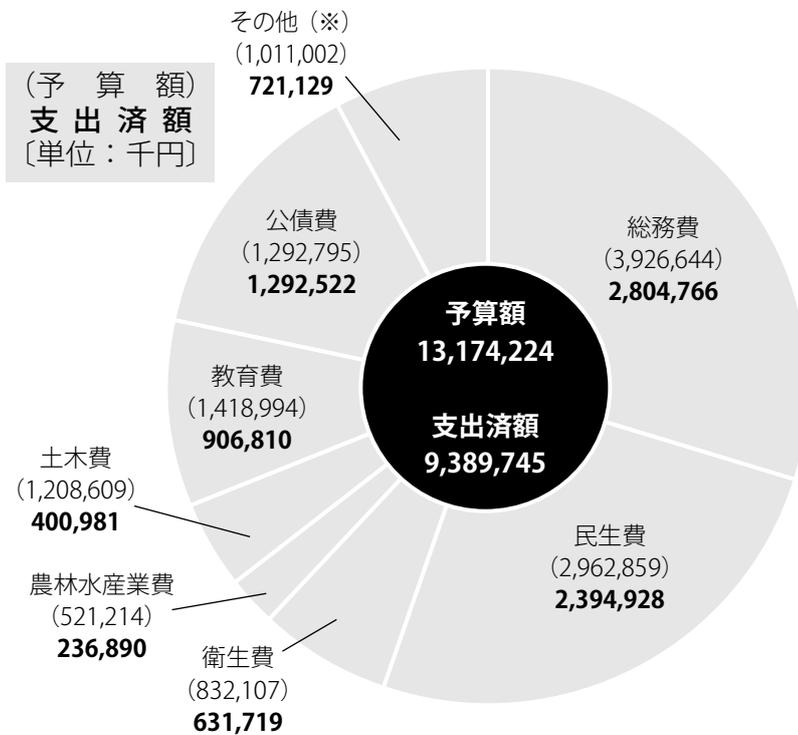


一般会計歳入

その他の内訳(※)

単位：千円

科目	予算額	収入済額
地方譲与税	72,256	69,802
利子割交付金	1,949	1,852
配当割交付金	6,808	6,038
株式等譲渡所得割交付金	6,588	6,657
法人事業税交付金	3,457	3,459
地方消費税交付金	321,487	321,975
環境性能割交付金	5,139	5,187
地方特例交付金	17,741	17,741
交通安全対策特別交付金	1,590	1,283
財産収入	10,856	9,270
寄付金	145,900	139,157
繰入金	267,855	263,023
繰越金	269,110	269,111
町債	1,838,384	131,900



一般会計歳出

その他の内訳(※)

単位：千円

科目	予算額	支出済額
議会費	84,802	83,095
商工費	594,084	358,612
消防費	290,113	271,125
災害復旧費	16,363	8,297
予備費	25,640	-

公営企業会計

【水道事業会計】

■収入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	231,963	231,681
資本勘定	7,057	-

■支出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	228,025	208,487
資本勘定	104,453	97,761

【国民宿舎事業特別会計】

■収入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	86,947	90,311
資本勘定	107,067	96,660

■支出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	197,608	183,688
資本勘定	24,167	23,760

特別会計

単位：千円

区分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,468	2,404	49
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	47	-	45
国民健康保険事業特別会計	1,841,615	1,768,726	1,729,525
下水道事業特別会計	1,199,543	370,522	949,835
農業集落排水処理事業特別会計	229,258	32,018	174,896
温泉事業特別会計	13,277	12,893	3,369
介護保険特別会計	1,947,278	1,587,066	1,773,078
後期高齢者医療特別会計	192,440	181,866	186,141
長瀬財産区特別会計	922	734	567
橋津財産区特別会計	377	190	126
宇野財産区特別会計	2,110	2,421	1,941
舎人財産区特別会計	76	75	44
東郷財産区特別会計	584	468	335
花見財産区特別会計	89	87	49

住民負担の概要

令和3年3月末日現在

(世帯数= 6,397世帯、人口= 16,695人)

単位：千円

区分	予算現額	収入済額		
		総額	一世帯当たり	一人当たり
町民税	647,580	643,859	101	39
固定資産税	636,820	637,082	100	38
軽自動車税	64,784	65,276	10	4
たばこ税	83,364	86,273	13	5
計	1,432,548	1,432,490	224	86
(入湯税)	(10,317)	(9,431)	-	-

地方債現在高状況

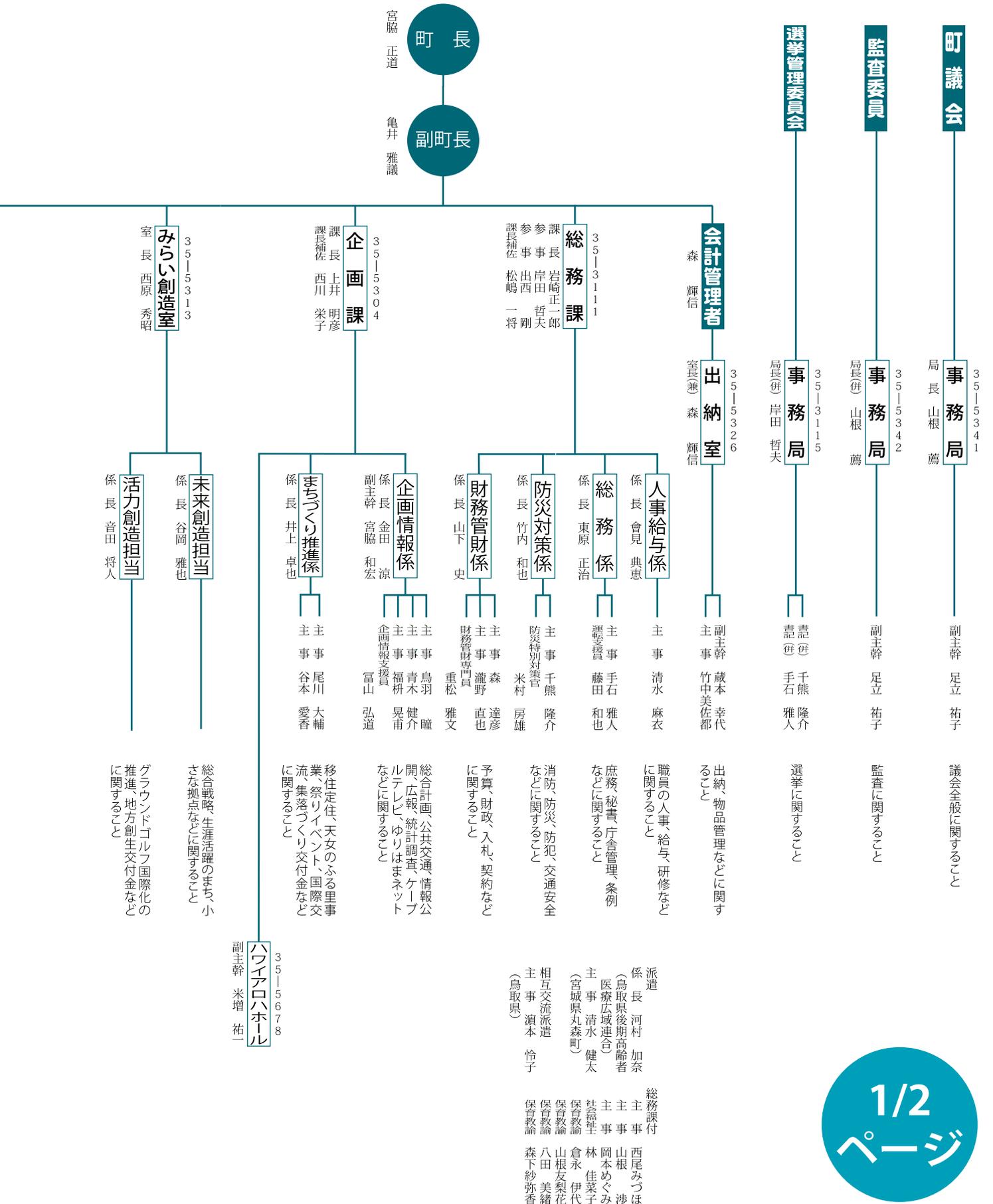
令和3年3月末日現在

単位：千円

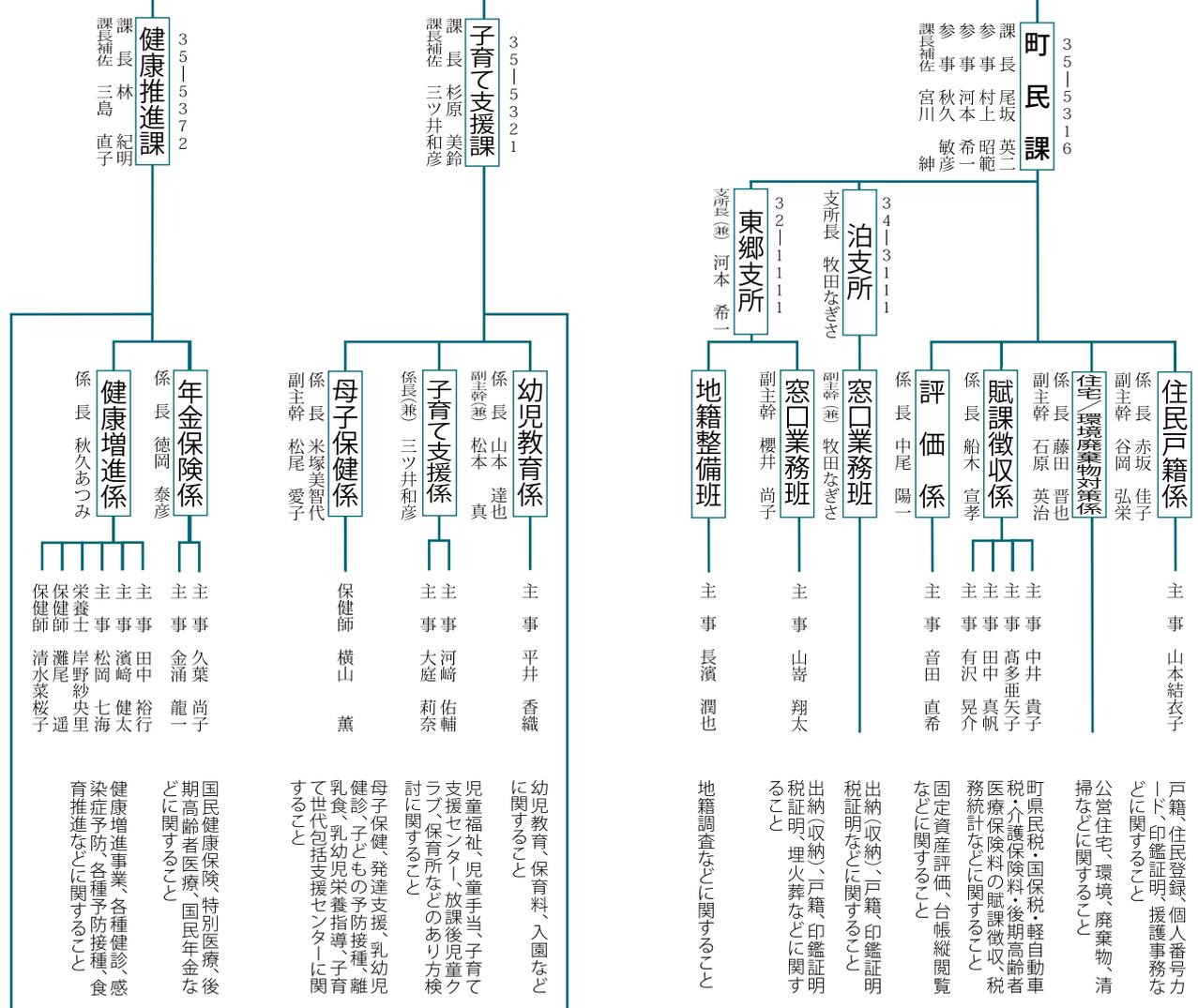
区分	金額
一般会計	11,557,208
下水道事業特別会計	3,215,935
農業集落排水処理事業特別会計	664,562
水道事業会計	478,065
国民宿舎事業特別会計	58,300

役場職員組織図

令和3年5月1日現在



←次ページへ続く



新型コロナウイルスワクチン接種推進班

- 副主幹 秋久あつみ
- 副主幹 徳岡 泰彦
- 主事 田中 裕行
- 主事 濱崎 健太
- 主事 久葉 尚子
- 主事 金浦 龍一
- 主事 松岡 七海
- 主事 岸野紗央里
- 主事 柴養士 通
- 保健師 清水菜枝子
- 健康介護専門員 洞ヶ瀬以津子
- 総合調整専門員 杉原 寛

こども園

- はわいこども園** 35-4111
 園長 大西 映子
 副園長 福山 郁子
 保育教諭 八幡 ゆき
 保育教諭 大原 住子
 保育教諭 井坂味那美
 保育教諭 山下 直美
 保育教諭 中原 美穂
 保育教諭 竹長 峻介
 保育教諭 下田 恵美
 保育教諭 船越 目依
 保育教諭 坂口 詩歩
 保育教諭 松浦 目依
 主任調理 岡本 敏恵
- たじりこども園** 35-2074
 園長 長谷川初美
 副園長 中川 智枝
 保育教諭 柿山 良子
 保育教諭 寺地 菜桜
 保育教諭 川田 美穂
 保育教諭 森 美咲
 保育教諭 齊藤 裕子
- まぎきこども園** 32-0510
 園長 吉川 瑞穂
 副園長 杉谷恵美子
 保育教諭 河本 洋子
 保育教諭 高松 友美
 保育教諭 柏 友梨
 保育教諭 遠藤 滯
- わかばこども園** 34-2126
 園長 野田 祥子
 副園長 岩田 由美
 保育教諭 三島 晶子
 保育教諭 安藤 未咲
 保育教諭 徳田 智子
- あやひこども園** 34-2136
 園長 宮脇真由美
 副園長 岩本 利江
 保育教諭 米澤 瑞恵
 保育教諭 宮崎 真希
 保育教諭 中山 小紅

農業委員会

局長 藤井 貞宣
35-5389

副主幹 中村 武史

農地の利用関係の調整、農
家台帳などに関する事

福祉事務所

(兼) 亀井 雅議
事務所長

前ページの続き←

課長 西田 貴頼
課長補佐 岡本 陽子
主幹 大田 幸子
35-5378
地域包括支援センター

係長 嶋田早智子
35-5378
長寿福祉係

主事 山根 邦代
主事 新川 裕志
主事 岡本 啓吾
主事 福山 智子
主任介護支援専門員 田中 理美
健康介護専門員(兼) 洞ヶ瀬以津子

高齢者の総合相談、権利擁
護事業へ介護保険・介護予防
サービスに関する事

課長 竹本 里香
課長補佐 前田 知代
課長補佐 山下 宗則
35-5373
総合福祉課

係長 小松 泰幸
副主幹 塚根美由紀
35-5373
総合福祉係

生活保護に関する事

係長 川崎 恵子
副主幹 植田美奈子
35-5373
障がい福祉係

障がい者福祉、特別障害者
手当などに関する事

課長 石本 義之
課長補佐 村岡 正憲
課長補佐 木山 高志
35-5312
建設水道課

係長 入江 大輔
35-5312
建設水道係

主事 杉井 裕俊
主事 米原耕一郎

下水道全般に関する事

係長 武部 好行
35-5312
上水道係

主事 岡本 香織
主事 河井 洸貴

上水道全般に関する事

係長 網師本教正
35-5312
建設係

土木技師 大濱 健悟
技術士(建築・設備) 兼 小林 長志

道路、河川、土木事業、除雪
港湾などに関する事

係長 兼 木山 高志
35-5312
都市計画係

主事 蔵本あす実

都市計画の調査、公園緑地、
街路事業などに関する事

課長 遠藤 秀光
課長補佐 香川 佐織
35-5384
産業振興課

係長 榎本 達志
35-5384
産振振興係

主事 種子 慎一

商工、観光、温泉、消費者生
活相談などに関する事

係長 清水 豊
35-5384
生産振興係

主事 吉川 達大
主事 伊藤絵梨奈

農林水産業の振興、地産地
消などに関する事

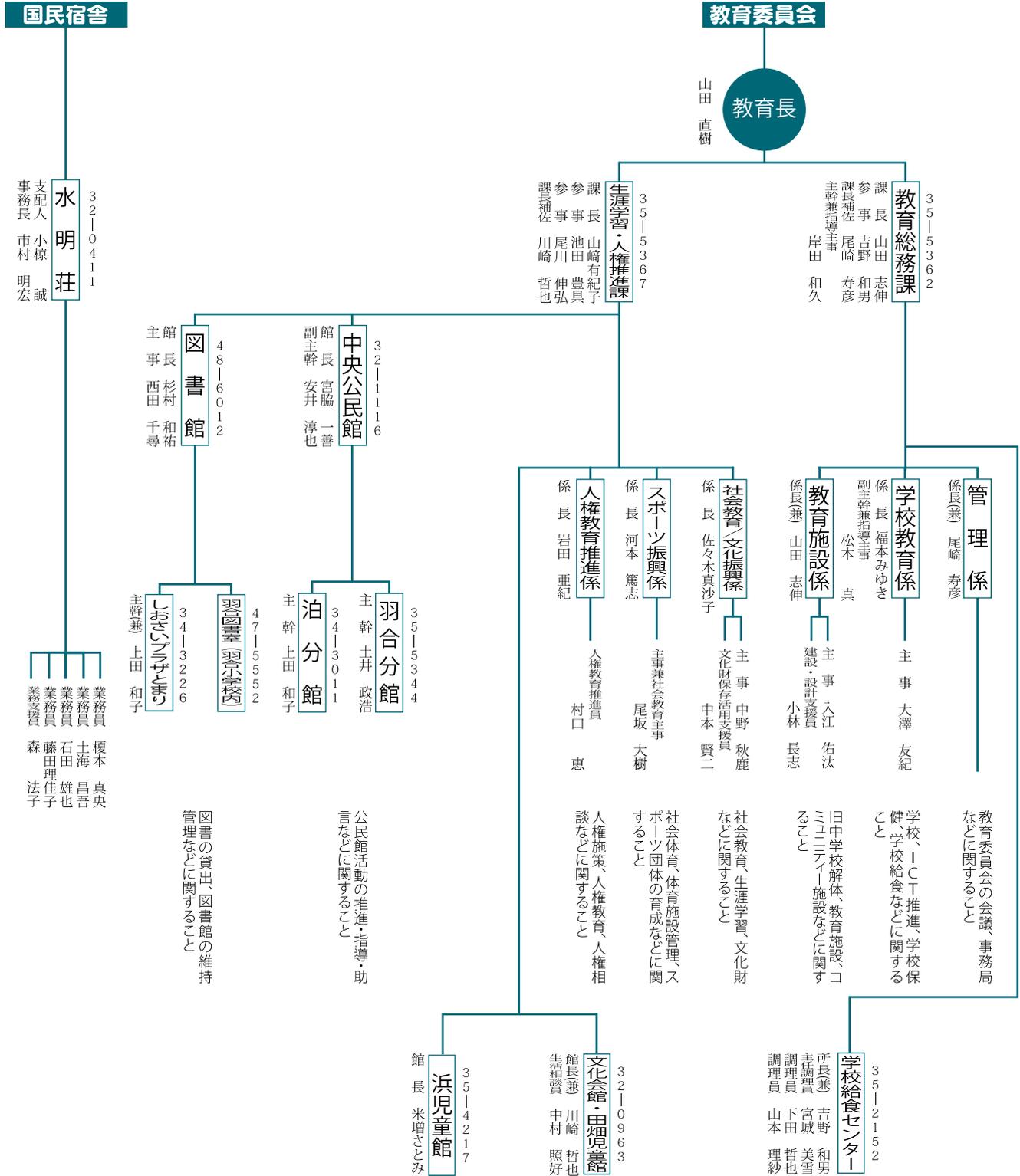
係長 足立 哲治
35-5384
基盤整備係

主事 小田 大地

土地改良、農道・漁港などに
関する事

役場職員組織図

令和3年5月1日現在



いきいきいき！農業！

農業委員会だより



**急ぐときほど慎重に！
農作業中の事故に注意**

農繁期を迎えるこの時季、乗用型トラクターが交差点を曲がりきれずに農地や水路に転落して運転者が投げ出されたり、下敷きになったりする事故が多く発生しています。耕うん機などの農業機械は、突発的な動きをしやすいものです。後方の安全確認やゆっくりとした作業操作などを心掛けましょう。

農業機械は作業効率を高めるために欠かせないものですが、慣れによる油断や見込みでの運転は、事故の原因となります。定期的な点検し、余裕を持った作業を心掛けるなど、安全意識を持って農作業



全国農作業安全確認運動啓発ステッカー

に取り組みましょう。

農作業事故を防ぐために

- ▼ 作業機やトラクターに人を乗せて運んではいけません
- ▼ 農業機械などの点検や整備のときは、エンジンを停止した状態で行いましょう
- ▼ 崩落しやすい路肩やあぜでの運転に注意しましょう
- ▼ 狭い道路や急な坂道、狭い圃場などでは必ず安全確認をし、無理な運転は避けま

しょう

- ▼ 乗用トラクターには安全フルームなどを装着するようにしましょう
- ▼ 体調や年齢などの身体能力に合わせた農作業を行い、適度な休憩を取りましょう
- ▼ 1人で作業に行くときはどこでどんな作業をしているか、家族などに分かるようにしましょう

- ▼ 剪定くずを焼却するときには、衣服に火が燃え移らないように注意しましょう

まちの環境美化と交通安全にご協力を

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥を落としましょう。道路に落ちた泥は、

景観を損ねるだけでなく、通行の妨げとなり危険です。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど道路の清掃をしましょう。

強風時での農薬や肥料の散布は控えましょう

農地周辺の住民から、強風時に農薬や肥料の散布が行われることにより「家にまで農薬・肥料が飛んでくるため、洗濯物が屋外に干せなくて困る」という苦情が寄せられることがあります。強風時には、効果的な散布ができません。また周辺への悪影響もあるため、農薬や肥料の散布は気象状況に応じた実施をお願いします。



運動不足は健康に悪影響

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから1年以上が経過しました。この間、外出自粛など生活環境の急激な変化により、体調を崩したり持病が悪化したりする健康二次被害が表面化してい



ます。

中でも高齢者については、社会参加の機会が減ったことにより、認知機能の低下やストレスの増加を感じる人が多く見られることから、今後要介護者が増える可能性が指摘されています。

過度な自粛はかえって免疫力を低下させ、感染症にかかりやすい体に変化させてしまいます。健康維持のためには、感染対策を十分に行いつつ、意識的に運動を続けることが大切です。

足し算で考えよう

まとまった運動時間を確保できないことから、運動を諦めている人はいませんか。1回当たりが短時間だとしても、回数をこなせば運動効果

が得られます。例えば、連続30分の歩行も、10分×3回の歩行も効果は同じですので、日常生活の中でコツコツと歩数を積み重ねていきましょう。(上図はイメージ図です)。

免疫力アップ動画をTCCで放映します

町では現在、県外3自治体と共同で健康ポイント事業を進めています。本事業の中間支援を担う筑波大学人間総合科学芸術院久野研究室の協力の下、健康二次被害防止に向けた運動動画を今月1カ月間「TCC PLUS (12チャンネル)」で放送します。ぜひ、ご覧ください。

■問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

令和3年健康相談日の日程変更

●健康相談日の日程

変更前	変更後
5月27日(木)	5月25日(火)
6月24日(木)	6月22日(火)
7月22日(木)	7月27日(火)
8月26日(木)	8月24日(火)
9月30日(木)	9月21日(火)
10月28日(木)	10月19日(火)
11月18日(木)	11月30日(火)
12月21日(火)	変更なし
令和4年1月27日(木)	令和4年1月25日(火)
令和4年2月24日(木)	令和4年2月15日(火)
令和4年3月24日(木)	令和4年3月22日(火)

『令和3年度湯梨浜町イベント・健康づくりカレンダー』24ページにて健康相談日の日程をお知らせしましたが、新型コロナウイルスワクチン接種対応のため、右表のとおり日程を変更します。

なお『広報ゆりはま』では、当月の健康相談日の日程を掲載しますので、ご確認の上お越しください。

■スタッフ 保健師、管理栄養士

■内容 身体測定、血圧測定、腹囲測定、血管年齢測定、物忘れ相談、ゆりはまヘルシーくらぶ会員の体組成測定結果などに関する相談など

※予約なしでお越しいただいても構いませんが、事前連絡をしていただくとスムーズに対応できます。

■予約・問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

5月31日は世界禁煙デーです！

喫煙や受動喫煙について 考えてみませんか

毎年5月31日は、WHO（世界保健機関）の定める「世界禁煙デー」、5月31日から6月6日までは「禁煙週間」です。この機会に大切な人や自分の健康のためにも、禁煙について考えてみましょう。

喫煙の害とは

厚生労働省の調査によると、受動喫煙との関連が確実にとされた肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群（SIDS）の4疾患について、わが国では年間約1万5千人が亡くなっており、健康への影響は深刻です。たばこには、200種類以上の有害物質が含まれてい



ます。そのうち約40種類は発がん性物質であり、がんや動脈硬化、歯周病などさまざまな病気の原因となります。近年では、電子たばこも流通しています。まだ調査研究段階ですが、電子たばこにも有害物質が含まれていることが明らかになっています。

新型コロナウイルスと喫煙の関係

2020年から全国的に行っている新型コロナウイルスに感染した場合、喫煙者は、人工呼吸器を装着する、あるいは死亡する危険性が非喫煙者の3倍以上になることが明

らかになっています。また喫煙室は、3密（密閉・密集・密接）の典型で濃厚接触の場にもなります。

医療機関での禁煙治療をお勧めします

やめたくてもやめられない喫煙は「ニコチン依存症」という病気の恐れがあります。自分の意志でやめられない場合は、禁煙外来を利用してみましょう。

また、受動喫煙対策に関するコールセンター（TEL 050-1552612247）などもあります。気になる人は、ご利用ください。

【問い合わせ】
役場健康推進課（TEL 35-5375）

奨学金返還額の一部を助成

町ふるさと人材育成奨学金支援補助金

町では、県未来人材育成奨学金支援助成金の認定を受け、町内に定住する人を対象に、奨学金返還額の一部を助成します。認定にはさまざまな要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】
町教育委員会教育総務課（TEL 35-5362）

■対象業種

製造業、情報通信業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、保育士・幼稚園教諭の職域、農業、林業、漁業および農林水産業協同組合

■助成内容

貸与を受けている奨学金に応じて、右のとおり返還額を助成します。

▽無利子の奨学金＝貸与を受けている奨学金の返還総額（既卒者の場合は返還残額）の6分の1

▽有利子の奨学金＝貸与を受けている奨学金の利子を除く返還総額（既卒者の場合は利子を除く返還残額）の8分の1

■助成期間

原則、県内の対象業種に就職してから8年間

暑さに備えた予防行動を—

熱中症に注意しましょう！

近年、5月でも真夏日を観測する日が増えていきます。気温が高くなるにつれ、熱中症の発生が多くなりますので、天気予報などを確認し、暑さに備えましょう。



【問い合わせ】
役場健康推進課 (Tel 35-5375)

幼児と高齢者は特に注意

熱中症は気温や湿度、日差しなどが原因で、体内の水分や塩分バランスが崩れることで起こります。

体温調節機能が未発達な幼児や、温度に対する感覚が低下し、暑さや水分不足を自覚しにくい高齢者は、特に注意が必要です。

また、気温や湿度の高い状況下でのマスク着用は、熱中症のリスクを高める恐れがあります。

暑さに備え、体づくりを！

新型コロナウイルス感染症

熱中症予防のポイント

予防のための外出自粛により、自宅にいる時間が増えました。外出自粛による体力の低下は、暑さへの抵抗力を弱める原因にもなります。適度な運動で、気候に身体機能を適応させましょう。

▽小まめに水分補給をしましょう。大量の汗をかくときは塩分も補給しましょう。

▽屋内ではカーテンやすだれ、扇風機、エアコンを上手に使い、室温の上昇を避けましょう。

▽屋外では、日陰を歩いたり日傘や帽子を使用したりし

て、日差しを避けましょう。

▽暑くなり始めの時期や、日中急激に暑くなる日は気を付けましょう。

▽車の中は、冷房をつけていても直射日光の影響が大きく、外気よりも温度が高くなる場合があります。短時間でも、乳幼児を車内に残さないようにしましょう。

▽睡眠を十分に取って、体を休めましょう。

▽屋外で人と2メートル以上離れている場合は、適宜マスクを外しましょう。

▽喉が渇いていなくても、小まめに水分補給をしましょう。

▽激しい運動は避けましょう。

ワールドマスターズゲームズ2021 関西

■競技 グラウンド・ゴルフ
■日程 令和4年5月27日(金)、28日(土)
■会場 潮風の丘とまり



4月9日に役場講堂において、ワールドマスターズゲームズ2021 関西湯梨浜町実行委員会を開催しました。会では、令和2年度の事業報告・決算報告、令和3年度の事業計画・予算が承認されました。

3月に延期後の大会日程が決まりましたので、大会に向けた準備を本格的に進めていきます。

コロナ禍ではありますが、国内外の大会などでPR活動し、大会参加者の増加や、広報などで機運の醸成を図っていきたく考えています。町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ
町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5368)

日本経済の「いま」を明らかに！

令和3年経済センサスの実施！

6月1日を基準日として、全国全ての事業所を対象に「令和3年経済センサス—活動調査」が実施されます。

■感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査活動を行うに当たり▽消毒液による手指の消毒や、マスク着用などの徹底▽インターホンを越しによる調査の説明および依頼▽調査票を郵便受けなどに入れたの配布▽インターネット回答の積極的な利用を促進▽（対面での対応が必要な場合）調査員はマスクを着用し、相手方と一定の距離を保った上で応対—などの感染予防対策を行った上で、調査を実施します。皆さんの調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

■調査票の配布

5月中旬に調査員が各事業所を訪問して、回答依頼および

調査票の配布を行います。支社などを有する事業所には、国から直接郵送で調査票が届きますので、同封されている「記入のしかた」をご覧ください。漏れなくご回答ください。

■調査項目

▽基礎項目：名称や従業員数など▽経理項目：売上（収入）金額や費用など

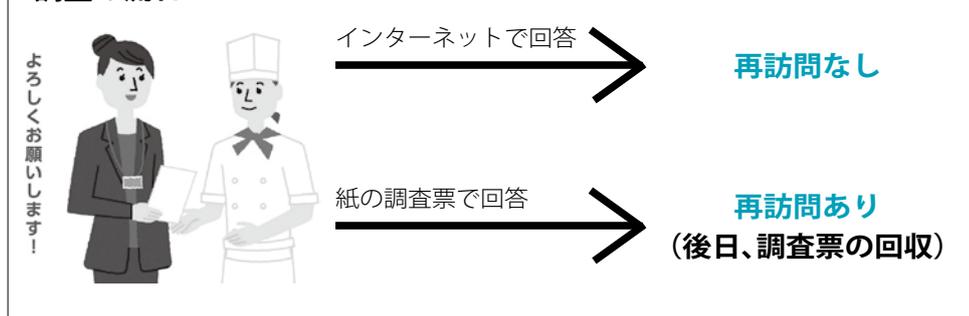
■回答方法

インターネットまたは紙の調査票のいずれかで回答をお願いします。

■回答はインターネットで！

インターネットでの回答は、安心のセキュリティや自身の都合に合わせていつでも回答が可能なことなど、たくさんさんのメリットがあるためお勧めです。

調査の流れ



【問い合わせ】
役場企画課 (Tel 35-5305)

ひきこもり家族のつどいの開催

家族の誰かが長期間ひきこもっていると、家族も悩み、不安になります。県中部総合事務所県民福祉局では、個別相談とともにその家族に集まっていたら、共通する悩みや不安を共有したり、ひきこもりについて学習したりする場として「家族のつどい」を開催しています。

■「家族のつどい」とは

同じように悩んでいる家族に出会える場です。相談ごとは「家族のつどい」の場だけにとどめておくことがルールですので、1人で悩まず、安心してお話してください。

また、ひきこもりに関する学習や情報提供

を行っています。ひきこもりについて理解し、家族がどのような対応をしたら良いかを皆さんで考えています。

■日時・場所

▼日時＝毎月第3木曜日 13時30分～15時
▼場所＝中部総合事務所パスポートセンター（倉吉市東巖城町2）

■問い合わせ

中部総合事務所県民福祉局
(Tel 23-3147、FAX 23-4803)



安心でおいしい水をお届けするため

町内の水道水は
全て水質基準に適合

私たちの生活に欠かせない水道水。その水質基準は、法律で定められています。

町では、水源系統ごとの給水栓（水道水の蛇口）で51項目の水質検査を実施。令和2年度に実施した検査では、町内全ての場所でも水質基準に適合しています。

本年度の水質検査計画および前年度の水質検査結果は、役場建設水道課および町ホームページでご覧いただけます。



令和2年度水質検査結果（一部抜粋）

検査項目	単位*	水質基準値	年間平均値		
			羽合地域	泊地域	東郷地域
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0.03
大腸菌	個/100ml	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
残留塩素	mg/l	0.1～1.0	0.24	0.23	0.24
鉄	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
硬度	mg/l	300以下	48	152	28
pH値	(-)	5.8～8.6	7.6	7.4	6.5
有機物質	mg/l	3.0以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満

*一般細菌の場合、水1mlに含まれる一般細菌の個数が100個以下であれば、水質基準に適合しています。

用語解説

- ▼総トリハロメタン…水に含まれる有機物と塩素が反応してできる消毒副生成物。発がんの可能性が高く、毒性も強い物質です。
- ▼硬度…水に含まれるカルシウム、マグネシウムなどの合計量。硬度が低すぎると淡泊でコクのない味、高すぎると渋くしつこい味になります。
- ▼pH値…0から14の数値で表されます。pH7が中性で、7より小さくなると酸性、7より大きくなるとアルカリ性が強いことを表します。

【問い合わせ】

役場建設水道課（Tel 35-5328）

公共交通機関を利用する人が対象

高校生の通学費を支援します

県と町では、公共交通機関（鉄道・バス）を利用して通学する高校生などの通学定期券の購入額のうち、月額7千円を超えた額を補助します。

【問い合わせ】

町教育委員会教育総務課（Tel 35-5362）

■対象者 以下の全てに該当する人

- ①町内に住所を有し、県内の高等学校などに通学している人
- ②公共交通機関（鉄道・バス）の通学定期券を利用している人で、購入額が月額7千円を超えている人（特急料金は除く）
- ③他の制度などで通学費の全額補助を受けていない人

■申請方法 所定の交付申請書に必要な書類を

添付して、町教育委員会教育総務課に提出してください。申請書は、町教育委員会教育総務課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページからも取得できます。

■受付期限 6月30日（水）

■その他 補助額の算定には、購入した全ての通学定期券の写しが必要となりますので、必ず保管しておいてください。



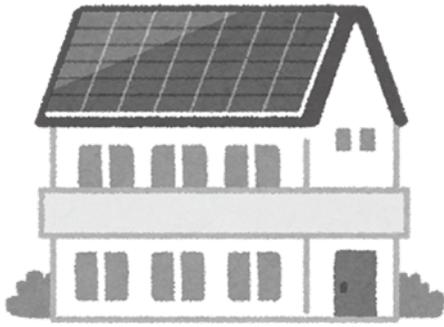
件数に限りがあるため早めにお申し込みを

家庭用発電システム設置費を補助

町内の自宅に住宅用太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムを設置する人に対し、設置費用の一部を補助します。補助は予算の範囲内で行いますので、希望する人は早めにお申し込みください。

■対象設備

補助対象設備は、住宅用太陽光発電システムまたは家庭用燃料電池システムです。ただし、未使用品であり、日本産業規格やIEC（国際電気標準会議）などの国際規



格に適合していることが条件です。また、販売契約事業者と設置工事事業者が県内事業者であることも条件です。なお、住宅用太陽光発電システムについては、最大出力が10

kw未満のものに限ります。

■対象者

▽町内の自宅またはこれに附属する車庫、物置などに対象設備を設置する人▽対象設備が設置されている町内の建売住宅を購入する人▽町内の集合住宅に対象設備を設置する所有者や管理者

ただし▽発電した電力を自宅で使用すること▽電力会社と電力受給契約を締結すること▽町税の滞納がないこと

が条件です。

■補助額

▽住宅用太陽光発電システムⅡ 1kw当たり4万6千円で、4kwを限度▽家庭用燃料電池システムⅡ 12万円を限度

■注意事項

令和3年度の受付可能件数は、太陽光発電システムが20件、家庭用燃料電池システムが1件です。なお、申し込みは設置工事前に行ってください。制度の詳しい内容などについては、町ホームページをご確認いただくか、役場企画課にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

役場企画課

(TEL 35-5306)



次世代のまちづくりのために

ゆりはま創生総合戦略会議委員を募集！

町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、事業の実施状況を検証する「ゆりはま創生総合戦略会議」の委員を募集します。若者世代を軸とした幅広い意見を次世代のまちづくりに反映するため、意見をお聞かせください。

■募集人数 男女各1人

■任期 委嘱の日から2年

■応募資格 次の全てに該当する人

①町内在住または在勤している人

②令和3年4月1日現在で18歳以上35歳以下の人
※ 高校生は除きます。

③平日の日中に開催される会議に出席できる人

■応募方法

委員に応募する理由・動機を400字程度にまと

め、必要事項を記載した申込書を提出してください（FAX、メール可）。申込書は、役場みらい創造室および東郷・泊各支所に備え付けています。町ホームページで取得することもできます。

■応募期限 5月14日（金）必着

■申し込み・問い合わせ

役場みらい創造室（〒682-0723 久留19番地1、TEL 35-3141、FAX 35-3697、メールアドレス：ymirai@yurihama.jp）

速やかに保険者へ届け出ましょう

交通事故などで病院を受診する場合は連絡を

交通事故など、第三者（自分以外の人）の行為が原因で負傷し、病院を受診された場合は、第三者が医療費を負担することになります。この場合、第三者の行為によって被害を受けたことを、被害者が保険者に届け出る必要があります。

なぜ届け出が必要？

交通事故や他人の飼い犬にかまれた場合など、第三者の過失によるけがなどの医療費は、原則として第三者が負担すべきものですが、治療に急を要する際には、国民健康保険や後期高齢者医療を利用して治療を受けることもできます。

この場合、被害者が病院で保険証を使用することで、保険者が医療費（保険給付分）を立て替えて病院に支払い、後日、第三者に請求すること

になります。この手続きを的確に行うため、交通事故などの被害者は、保険者への第三者行為による被害の届け出が義務付けられています。

国民健康保険の加入者で、この件に該当すると思われる場合は、役場健康推進課にご連絡ください。

■注意事項

▼自転車やバイクでの事故の場合も、届け出が必要です。

▼被害者に過失がある場合でも、過失割合や事故の状況に応じて、第三者に医療費

を請求します。

▼自損事故は保険給付の対象になりませんが、飲酒運転や無免許運転などの悪質な法令違反の場合、給付が制限されます。

▼被害者と第三者の間で示談が成立すると、その内容が優先され、第三者に医療費を請求できない場合があります。示談する場合は、事前に役場健康推進課にご連絡ください。

■問い合わせ

役場健康推進課（TEL 35-5372）

手続きの簡素化を図ります

町への提出書類の押印省略を推進



町では、書類提出手続きの簡素化と町民の皆さんの負担軽減のため、提出を受ける書類の押印省略を推進していきます。

■押印省略の方針

原則、町が受け取る書類のうち、町の内部で処理が完結するものについては、本人に署名（自署）していただくことで、押印に代えることとします。なお、現時点で押印の省略をしない書類についても、今後、利便性向上のため、国などの動向を踏まえて押印省略としていきます。

■押印が省略できないもの

次のものは当面、押印の省略を行いません。

- ▼法令などによって押印が求められている書類（町との契約書、法令で押印が定められた手続きなど）
- ▼提出する人の実印や銀行印による押印を要する書類
- ▼収入や支出の証拠書類、重要な事実の証明に用いられる書類（請求書、領収書などのお金のやり取りに関する書類や、事実関係の証明書など）

■問い合わせ 役場総務課（TEL 35-3111）

令和3年度 湯梨浜文化大学受講生募集！

明るく豊かに生きがいのある生活を送るため、仲間と共に学ぶ場です。ぜひご参加ください。詳細は、折り込みチラシをご覧ください。

開講期間 5月～令和4年3月

対象者 60歳以上の町民

学習内容 全体学習（歴史講座、健康講座など）、趣味講座

申込期限 5月14日（金）

申し込み・問い合わせ

中央公民館および各分館



文化大学趣味講座「囲碁・将棋」

季節を折る創作おり紙教室

～梅雨の紫陽花とカエルを折ってみよう～

日時 5月17日（月）10時～11時30分

場所 青少年の家

講師 おり紙・花てまりサークル

参加費 100円

定員 先着10人

申込期限 5月13日（木）

申し込み・問い合わせ

中央公民館泊分館



健康づくり教室

～お家でできるストレッチ体操～

日時 5月31日（月）10時～11時30分

場所 中央公民館羽合分館

講師 宮城志佳さん（健康運動指導士）

内容 筋トレ、ストレッチ

参加費 無料

定員 先着12人

申込期限 5月27日（木）

申し込み・問い合わせ

中央公民館羽合分館



中央公民館（Tel 3 2 1 1 1 6）
中央公民館羽合分館（Tel 3 5 1 5 3 4 4）
中央公民館泊分館（Tel 3 4 1 3 0 1 1）

ロビー展

【中央公民館羽合分館】

●山田至 青海展

5月11日（火）～5月24日（月）

【中央公民館泊分館】

●山田行則 似顔絵展

5月8日（土）～6月6日（日）

今月の一句・一首 はわい短歌会

湯梨浜文芸

病室のカーテン越しの薄明かり空には凍る白い月見る

石川 愛子

留守宅に春を知らせる梅の花主に届けと匂いあふれり

北村 正枝

名前呼ぶ幼らの声高らかに春はそこまで草引く畑に

植原真由美

コロナゆゑ久しぶりなる訓練の消火栓より水の褐色

竹部 秀子

鴨は追ひ払われて金柑へ二十羽動き黄実減らしゆく

寺崎 美雪

待ちに待つ七段かざりのおひなさま孫とながめて幸せあふる

吉岡美保子

昨秋に植えし桜木日を受けて褐色につやめきしばし目をひく

多田 典子



図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間 / 10時～18時
休館日 / 6日、7日、10日、17日、
24日、28日、31日

おはなし会

① 職員による絵本の読み聞かせ

■ 日時 5月15日(土)
10時30分～11時

■ 場所 羽合図書室

② 図書館ボランティアによるおはなし会と簡単工作

■ 日時 5月23日(日)
10時30分～11時

■ 場所 しおさいプラザとまり

③ 職員による絵本の読み聞かせ

■ 日時 5月29日(土)
10時30分～11時

■ 場所 町立図書館

※ ①②③は全て、幼児を対象とした内容となっています。

■ 5月の特集コーナー

【町立図書館】

睡眠特集 しっかり休んで元気に毎日が過ごせるように睡眠に関する本を集めました。

お弁当特集 ピクニックや遠足などのお出掛けにピッタリなお弁当のレシピ本を取りそろえました。

【羽合図書室】

自然特集 5月4日のみどりの日にちなみ、自然に関連する本を紹介いたします。

【しおさいプラザとまり】

お手紙特集 5月23日の「恋文の日」にちなみ、お手紙の小説やペン字、イラストに関する本を集めました。

■ 図書館サポーターを募集中！

図書館の業務を体験してもらうことにより、図書館を身近に感じ親しみを持っていただくことを目的に、本の配架や補修、資料および書架の整理、お話し会など各種イベントをサポートしていただく図書館サポーターを募集しています。ご希望の方は町立図書館にお申し込みください。詳しくは、各図書館窓口または町ホームページをご覧ください。



■ 図書館職員が選ぶ、今月の一冊！

『元彼の遺言状』 / 新川帆立

第19回「このミステリーがすごい！」大賞受賞作です。自身が学生時代に3カ月だけ付き合ったことがあり、突然亡くなった大手製薬会社の御曹司が残した奇妙な遺言状をもとに、お金に目のない敏腕女性弁護士が活躍する姿を描いた「爽快な」ミステリーです。

町いきいきボランティア団体活動優秀団体への感謝状贈呈式が3月31日、役場で行われました。令和2年度は、橋津藩倉周辺の環境整備などを行っている「橋津歴史塾」と、ゆりはま暮らし体験ボランティアの受け入れ先として「関係人口」の拡大などに貢献する「カフェ梅や」の2団体が表彰されました。式では、宮脇正道町長から各団体に感謝状と記念品が贈呈されました。



式終了後、各団体と宮脇正道町長による記念撮影

地域の活性化に多大な貢献！ 町いきいきボランティア感謝状贈呈式



表彰状を手にする中前さん(左)と宮脇正道町長

長年にわたる活動が評価される 中前さんに自然公園関係功労者表彰

中前雄一郎さん(田畑)がこのほど、自然保護などの活動が認められ、環境大臣から表彰を受けました。中前さんは、長年「東郷池・天神川サケの飼育放流プロジェクト」や「東郷池メダカの会」といった環境保全・動物保護活動に取り組んでいます。受賞について「子どもや地域の人、環境や自然と向き合う良いきっかけになったと思います」と話されました。

共に生きる

～気づいてる？ 相手の気持ち 自分の言葉～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

5月1日から7日までは
憲法週間です

5月3日の憲法記念日は、昭和22年5月3日に「日本国憲法」が施行されたことを記念して制定されました。この日を含む5月1日から7日までの1週間が「憲法週間」です。

日本国憲法は「国民主権」「平和主義」とともに「基本的人権の尊重」を大きな柱としています。憲法第11条は「国民は、すべての基本的人権の享有（生まれながらに身に付けて持っていること）を妨げられない。この憲法が国民に保証す

る基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と基本的人権の尊重を定めています。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている人間として幸せに生きていくための権利で、私たちの日々の生活を支えるとても身近な大切なものです。この憲法週間に機に人権の大切さについて、改めて考えてみませんか。

人権意識調査を実施します

町では、5年に1度の人権意識調査を本年度実施します。

意識調査は、町内にお住まいの16歳以上の人から、無作為に選んだ2千人の人に調査票を郵送します。この意識調査の結果を参考に、湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画および実施計画を改訂することとします。調査票が届いた皆さんは、調査にご協力をよろしくお願いします。



果物王国湯梨浜町 梨物語

湯梨浜今昔物語

梨の語源には諸説あります。有名なのは「中白」由来説で、果肉が白いことから「ナカシロ」が転訛し「ナシ」になったという説です。

1888年（明治21年）に千葉県松戸市の松戸覚之助が、親類の石井佐平宅のゴミ捨て場で発見した梨の木を自家園で栽培したところ、10年後に成熟した梨の実は品質・外観ともに優秀でした。間近に迫っていた新しい世紀に期待を込めて、この新品種は「二十世紀梨」と命名されました。

1904年（明治37年）に鳥取市桂見の北脇永治が、初めて二十世紀梨の苗木を県内に導入しました。それを別所の伊藤馬蔵、野花の長谷川秀蔵らが町内に導入して、東郷梨の歴史が始まりました。久見の更田安左衛門が早生赤に二十世紀梨の木を高接ぎした「百年樹」は、現存する県内最大の梨の木です。

大正から昭和までにかけての東郷梨の生産品種は、二十世紀、長十郎、晩三吉でしたが、近年では新甘泉やなつひめなど新しい品種が続々と登場しており、高品質な梨の実を生み出す研究が日々続けられています。

平成13年には旧東郷町で「二十世紀梨を大切にする条例」が制定され、現在の湯梨浜町にも引き継がれています。



久留地内にある百年樹

町文化財保護委員

菊留 高行（はわい温泉）

進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～ vol.62

現在、みらい創造室には3人の地域おこし協力隊が所属し、地域で活動しています。今回は、各協力隊の昨年度の活動内容と本年度の活動計画を報告します。

【問い合わせ】

松崎駅前総合相談センターどれみ
(Tel 32-0801)

鳥山弥生

(平成30年9月着任)

令和2年度の活動実績



令和2年度は、空き家掘り起こし15件、空き家バンク申請2件、紹介可能物件12件、相談者対応16件、湯梨浜まちづくり(株)の事業であるサブリースの登録支援を2件行いました。

このほか、都市圏の移住希望者などに町の魅力をPRする関係人口イベント「ゆりはまカレッジ」で、私の大好きな泊の「浜」を紹介しました。

■令和3年度の活動予定
空き家を活用するため、毎月第3水曜日に松崎駅前総合相談センターどれみで空き家相談を受け付けています。空き家を所有・管理して利用している人にお困りの人は、ぜひお越しください。



オンライン相談会

昨年度は海でのイベントが中止になりましたが、本年度は泊地域で開催予定の「海の駅とまりフェス」や「サマースクール」に協力する予定です。

青木真琴

(令和元年6月着任)

令和2年度の活動実績



地域おこし協力隊として2年目を迎えた昨年度は、

多世代交流センターゆるりん館での「ゆるりん市」、総合相談センターどれみでの湯梨浜まちゼミ「ZOOM講座」といったイベントなどの企画に携わりました。新型コロナウイルス感染症の影響がありました。また、地域の皆さんの力を借りて、活性化につながるイベントを開催することができました。

また、昨年の9月から、町の関係人口を増やすため、F

acebook「ゆりはまフェローズ」で情報発信しました。合計229回の情報発信を行い、ゆりはまフェローは4月1日時点で462人となりました。

さらに、オンラインでの移住セミナーなどに参加し、協力隊としての活動や地域の魅力を伝えました。

令和3年度の活動予定

「ゆりはまフェローズ」での町の情報発信を継続し、ゆりはまフェローとの交流も深めて、より町に興味を持ってもらえるよう取り組みます。

明石里美

(令和元年8月着任)

令和2年度の活動実績



空き家の情報収集のため、空き家所有者にアンケートを送付し、回答の

あった人と連絡を取りながら、空き家の活用への可能

性を検討しました。

また、しおさいプラザとまりで開催されたお

はなし会で読み聞かせに参加したほか、総合相談センターどれみで「味噌作り体験ワークショップ」を開催し、地域の子どもたちや住民の皆さんと交流を深めました。

令和3年度の活動予定

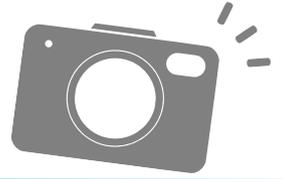
空き家の管理に困っている人の力に少しでもなれるよう、総合相談センターどれみでの空き家相談を続けていきます。

「ゆりはまフェローズ」の発信では、動画を取り入れるなど、1人でも多くの人が湯梨浜町に興味を持つよう投稿内容を工夫したいと思います。関係人口、移住・定住の増加につなげていきます。



味噌作り体験





食料品などの移動販売サービス 移動販売車「くるる」出発式



食料品を積み込んだ「くるる」と森下代表理事（左）

移動手段がないなどの理由により買い物に困る住民への手助けとして、（一社）SORTE（ソルテ）が県および町の支援を受け移動販売車「くるる」による町民への買い物支援を、3月29日に開始しました。

同日に多世代交流センターゆるりん館前で行われた出発式で、同社の森下里美代表理事は「以前から町内の買い物が困難な地域への支援ができればと考えていました。手探りでスタートとなりますが、この移動販売車が町民の皆さんにとって生活の一部として定着するよう頑張っていきたいです」と決意を述べられました。

式終了後、買い物に訪れた女性は「運転免許証を返納したため、非常に助かります。これからも活用していきたいです」と話されました。

万全の接種体制を整えるため 新型コロナワクチン集団接種デモ

今後本格的に実施される新型コロナウイルスワクチン「65歳以上高齢者向け優先接種」に向けた接種体制の確認などを目的に、町で集団接種のデモンストレーションを行いました。

当日は町職員のほか医師や看護師、保健師などが参加。受け付け後の問診や検温、ワクチン接種後の流れを確認したほか、副反応が発生した場合の対応などを確かめました。

町では今後、それぞれの過程で出た課題について対策などを検討していきます。



ワクチン接種を実演する参加者たち



完成した泊小学校屋外トイレ棟

泊地域における災害時の拠点に 泊小学校の屋外トイレ棟などが完成

このほど、泊小学校体育館近くに、防災機能を強化した屋外トイレ棟とマンホールトイレの新設およびその周辺のバリアフリー化を行いました。

屋外トイレ棟には男女トイレや多機能トイレをはじめ、防災用備蓄倉庫を併設し、避難所で使用する備蓄品などを保管することができます。

泊小学校は町の指定避難所となっており、今回の整備により、災害が発生した際に安心・安全で快適に過ごせる避難所となることが期待されます。

未来につなぐ、天女伝説の象徴 宇宙桜（天女桜）が開花

桜コミュニティ施設内では、薄ピンク色の花びらをつけた「宇宙桜（天女桜）」が3月下旬に開花しました。

宇宙桜は「きぼうの桜計画」の一環として、高知県仁淀川町から苗が寄贈され、植樹しました。町では、この桜を鳥取県中部地震復興の象徴とするとともに、羽衣天女伝説にちなみ「天女桜」と名付け大切に育てています。



きれいな花を咲かせた宇宙桜（天女桜）



日本の伝統と高い技術力が合わさった聖火トーチ

希望の道をつなぐ、聖火の光 聖火リレートーチの展示

東京オリンピック2020開催に向け、ハワイアロハホールで4月10日から15日までの6日間、聖火リレートーチが展示されました。

トーチは、日本人になじみ深い桜がモチーフとなっており、「桜ゴールド」と呼ばれる美しい色彩を帯びていました。また素材の一部には、復興への思いとして東日本大震災の仮設住宅の廃材が再利用されているとのこと。

春の陽気に、咲き乱れる梨の花 露地二十世紀梨の交配作業が始まる

露地二十世紀梨の白い花が3月下旬に満開を迎え、町内の果樹園では、汗を流しながら交配作業を行う生産者の姿が見られました。

今年は2月下旬から暖かい日が続いたことで、平年と比べ12日も早い交配の開始となりました。昨年11月に新規就農した山田清生さん（宇谷）は「こんなに早く咲いたのは初めてですが、一斉開花のため作業自体はしやすいです。食べた人に喜んでもらえるようなおいしい梨を作りたいです」と家族や親戚の力を借りながら、受粉作業を行っていました。

J A 鳥取中央東郷果実部によると、本年度6億3千万円の販売高を目指すとのこと。



宮内地内の果樹園で作業を行う山田さん



完成した遊具で遊ぶ園児たち

冒険心を刺激する遊び場に！ 東郷運動公園の複合遊具が完成

このほど、東郷運動公園内にある複合遊具を新調し、完成セレモニーを4月6日、同公園内で行いました。

この遊具は「みんなが一緒に集まれる遊び場」を目指して整備したもので、公園のシンボルとなる高さ7mの「タワー遊具」や、西日本ではあまり例を見ない、障がいなどの有無に関わらず誰もが楽しむことのできる「インクルーシブ遊具」などを設置しています。

式では、宮脇正道町長をはじめとする関係者がテープカットを行い、完成を祝いました。また式終了後には、まつぎきこども園の園児が完成した遊具で元気いっぱい遊びました。

スマホで読める
『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募集

泊体験農園

町では、農業体験（野菜・花の栽培）ができる場として、体験農園を設置しています。応募者多数の場合は、抽選で決定します。

場所 泊399番地2ほか

募集区画 3区画程度
(1区画当たり100平方メートル)

※駐車場、器具庫あり

使用料 年額2080円

(1区画当たり)

募集期限 5月14日(金)

問い合わせ 役場産業振興課
(Tel 35-5384)

要約筆記者養成講習会

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するため、講習会を開催します。講習は、厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに準じて実施します。

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

日時 5月27日(木)～11月13日(土) 10時～15時
※全21回の開催となります。

場所 ▽西部会場Ⅱ米子コンベンションセンター(米子市末広町294) ▽東部会場Ⅱ県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野1729番地5)

内容 ①実技②聴覚障害者福祉などに関する講義

対象者 高校生以上で、きこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意がある人

コース ▽手書きコース ▽パソコンコース
※パソコンコースは受講要件があります。詳細は、受講案内またはホームページ(<https://torideaf.jp>)に記載しています。

受講料 3千円
※テキスト代が別途必要です。

申込方法 郵送、FAX、またはホームページの申し込みフォームからお申し込みします。

申込期限 5月21日(金) 必着

申し込み・問い合わせ 西部聴覚障がいセンター(Tel 683-10845 米子市旗ヶ崎6丁目19番地48 堀田ビル1階、Tel 0859-30-3659、FAX 0859-30-3660)

お知らせ

町給付型奨学金制度

対象者 向学心のある高校生など

どの保護者で、次の全てに該当する人
▽町内に住所を有している人
▽県内の高等学校などの入学前に「就学援助費」の支給要件に該当していた人で、引き続き要件に該当している人、または新たに要件に該当するようになった人
▽「鳥取県高校生等奨学給付金」を受給していない人

給付額 年額3万5千円

申請方法 所定の申請書を、町教育委員会教育総務課に提出してください。申請書は、町教育委員会教育総務課および東郷・泊各支所に備え付けています。

申請期限 6月30日(水)

問い合わせ 町教育委員会教育総務課 (Tel 35-5362)

犯罪被害者等支援窓口

私たち誰もが突然、事件・事故に巻き込まれる可能性があります。財産や生命を奪われたり、名誉を傷つけられたりするなど、身体的・経済的・精神的に大きな負担を負うことがあります。

町では、犯罪被害を受けた人が1日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、役場総合福祉課に相談窓口を設置しました。相談窓口では、各種相談先を紹介するとともに、関係機関と連携し必要な情報の提供や助言を行います。犯罪被害な

どで悩みや困りごとがありましたら、ご相談ください。

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5373)

精神地域アキア SMILEの会

精神の病気を患っていた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。今回は「初めましての会」です。初めて参加する人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。なお、都合により開催を中止する場合がありますが、ご了承ください。

日時 5月18日(火) 10時～12時

集合場所 中央公民館羽合分館

参加費 無料

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

軽自動車税の減免

軽自動車税(種別割)は、心身に障害がある人が使用する、または心身に障害がある人のために使用する場合に減免を受けることができます。必要書類や対象となる障がいの程度については、お問い合わせください。申請は、5月上旬に送付の納税通知書到着後に、役場町民課および東郷・泊各支所で受け付けます。長期入院などの理由で手続きができない人は、事前に連絡してください。

申請期限 5月24日(月)

問い合わせ 役場町民課 (Tel 35-3116)

マイナポイントの申請はお済みですか？

マイナポイントとは「ICカード」や「〇〇ペイ」といったキャッシュレス決済サービスの利用額に応じて5千円分を上限に得られるポイントで、普段の買い物に使うことができます。

このほど、マイナポイント取得対象者の範囲が「令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請した人」から「令和3年4月末までにマイナンバー

カードを申請した人」に変更となりました。

マイナポイントの取得は、申し込み後9月末までに行ったチャージまたは買い物が対象です。上記に該当する人でマイナポイントの申請がまだの人は、早めの手続きをお願いします。

■問い合わせ

役場企画課 (Tel 35-5305)

赤十字運動月間

日本赤十字社では、災害に対する救護活動や救急法をはじめとした各種講習など、数々の事業を行っています。これらの活動は、赤十字運動の趣旨にご賛同いただく皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。



同社では、毎年5月を赤十字運動月間とし、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼び掛けています。困っている人や苦しんでいる人を救うため、赤十字の活動への参加やご支援をよろしくお願いたします。

問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-53373)

家族のつどい

【認知症】

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時

5月26日(水) 10時～12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

問い合わせ 役場長寿福祉課

(地域包括支援センター)

(Tel 35-53378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-3716611、10時～18時) もご利用ください。

5月31日は

軽自動車税の納期限です。

納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-3116)

大切な家族を自死で亡くした人が集い、安心して語り合うことで気持ちを分かち合う会です。匿名での参加もできます。事前申し込みは必要ありませんので、直接会場にお越しください。他の人の話を聞くだけの参加も可能です。

【自死】

場所・日時
▽鳥取市総合福祉センター「ざんか会館」(鳥取市富安2丁目104番地2) Ⅱ6月1日、10月5日、12月7日、令和4年2月1日
▽米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」(米子市錦町1丁目139番地3) Ⅱ5月11日、7月6日、9月7日、11月2日、令和4年3月1日
※いずれも火曜日で14時から15時30分までです。また、天候不良などにより開催を見合わせる場合があります。

問い合わせ 県精神保健福祉センター (Tel 085712113031)

心の健康相談

ひとりでは抱え込まないで、心の専門家に相談してみませんか。心の調子を崩すことは誰にでもあります。不調のサインに早めに気付き、正しく対処することが大切です。精神科医師が無料で相談を受けますので、お気軽にご利用ください。ご家庭などの相談もお受けしています。

族などの相談もお受けしています。ただし、各月相談日の3日前までに予約および面接が必要です。

相談日 5月12日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日、10月13日、11月10日、12月8日、令和4年1月12日、2月9日、3月9日
※いずれも水曜日です。
時間 ▽1部 15時30分～16時
▽2部 16時～16時30分
▽3部 16時30分～17時
申し込み・問い合わせ 県中部総合事務所県民福祉局 (Tel 233147)

春の海岸・東郷池一斉清掃
ごみ袋や軍手は当日お渡しします。悪天候の場合は、5月23日(日)に延期します。延期の場合は、当日7時に町内放送を行います。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止する場合がありますので、ご了承ください。

日時 5月16日(日) 8時～(1時間程度)
※小雨決行です。
集合場所 ▽海岸 Ⅱ橋津海岸、宇野海岸、石脇海岸 ▽東郷池 Ⅱ役場東郷支所、東郷湖羽合臨海公園ハワイ夢広場
問い合わせ 役場町民課 (Tel 35-53318)

憲法記念日
裁判所では、5月3日の憲法

記念日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」として定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。
また、裁判所の制度や裁判の仕組みを皆さんに理解していただき、裁判が身近で利用しやすい存在になることを目的として、見学会や出前講義を随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

催しもの
温泉ウォーキング教室
日時 5月6日(木)～31日(月) 13時15分～14時15分
※金土日、休館日を除く
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。
備考 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。
問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-53375)



消費生活トラブル

不正利用かも!? 利用明細は必ず確認しましょう

「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が消費生活センターに寄せられています。利用明細は毎月必ず確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メールなどは保管しておき、日付や金額などを利用明細と突き合わせて確認しましょう。自分に覚えがなくても、家族がカードを利用している可能性もあるので家族にも確認してください。不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5382)
中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

広告募集中!
【問い合わせ】役場企画課 (Tel 35-5305)



催しもの②

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 5月20日(木)
19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 バウンズボール
問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(TEL3515368)

レデイスポ

女性のための運動教室です。

日時・内容 5月11日(火) 11ヨガ▽25日(火) 11エアロビクス

※時間はいずれも10時～11時

場所 あやめ池スポーツセンター

参加料 500円

注意事項 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、託児は行いません。また、来館時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

申し込み・問い合わせ

あやめ池スポーツセンター
(TEL322231)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、運動教室に1回参加ごとに

10ポイントを付与します。

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▽体調の悪い人▽基礎疾患のある人▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人▽感染が疑われる人が身近にいる人

※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。

【つみたて貯筋運動はわい教室】

日時 5月14日(金)
13時30分～15時

場所 ハワイアロハホール

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど、健康講座「伸ばそう健康寿命」

定員 15人

参加費 無料

【つみたて貯筋運動とうごう教室】

日時 毎週水曜日14時～15時

※5月5日(水・祝)は中止です。

場所 羽衣会館

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど

定員 15人

参加費 500円

【つみたて貯筋運動とまり教室】

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

内容 リズムウォーキング

参加費 500円

※5月6日(木)は無料です。

問い合わせ 役場健康推進課
(TEL3515375)

【ココカラ運動教室】

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

※5月4日(火・祝)、25日(火)は中止です。

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング
筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要ですが、通常の会員使用料が必要ですが、その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣
(TEL3222622)

そうだん

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】

日時 5月11日(火) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

【法律】※予約が必要ですが、

日時 5月19日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポーターセンターゆりはま(町社会福祉協議会)
(TEL3512351)

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りて就労支援が必要な人、転職や副業、増収な

どを希望する人はぜひご相談ください。当日の受け付けも可能ですが、なるべく事前に予約をしてください。

日時 6月3日(木)
13時30分～16時

※当日受け付けは15時30分まで

場所 役場相談室2(別館1階)

申し込み・問い合わせ 役場総合福祉課(TEL3515390)

特設人権・行政相談所

日時・場所

5月18日(火)

11活性化センターはまなす

6月3日(木) 11中央公民館

※いずれも13時から15時です。

問い合わせ 役場町民課
(TEL3515319)

遺言・公証休日相談

公正証書作成にかかる遺言、任意後見、離婚(養育費)、尊厳死などに関する相談に応じます。相談を希望する人は事前にご予約ください。

日時 5月16日(日) 9時～14時

場所 倉吉公証役場
(倉吉市駄経寺町)

申し込み・問い合わせ 倉吉公証役場(TEL220437)

消費生活

専門相談員が消費生活に関する相談に無料に対応します。お気軽にご相談ください。

日時 5月17日(土) 9時～17時30分
5月18日(日) 9時～17時30分

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場
5/20(木) 倉吉市文化活動センター (リフレプラザ倉吉)1階 第2活動室
5/22(土) 鳥取市文化センター 会議室1

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎0120-013-621
(ご予約受付時間) 平日9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わせることはいりません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中!! お気軽にお電話ください

オープンデー

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

子育て支援センター

【ほかほか広場（はわいこども園）】
10日（月）10時～離乳食のおはなし会
12日（水）9時30分～赤ちゃん広場
対象：2カ月～6カ月児
15日（土）9時30分～みんなで遊ぼう
会場：文化会館
17日（月）9時30分～発育測定
対象：2カ月～1歳6カ月児
19日（水）10時～プレママ広場
対象：出産を控えた妊婦
24日（月）9時30分～
キリン公園で遊ぼう（現地集合）
【すまいる広場（花見コミュニティ施設）】

の翌日（8時30分～17時）
※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。
場所 倉吉交流プラザ2階（倉吉市駄経寺町187番地1）
問い合わせ 中部消費生活センター（Tel 22-3000）

休日診療日

【休日診療】
8時～翌朝8時（日・祝）
病院名と担当（内科・外科）
2日 藤井（内）・厚生（外）
3日 信生（内）・北岡（外）
4日 垣田（内）・清水（外）
5日 野島（内）・温泉（外）
9日 信生（内）・厚生（外）
16日 垣田（内）・清水（外）
23日 藤井（内）・野島（外）
30日 厚生（内）・清水（外）
【休日急患診療】
内科・小児科（中部休日急患診療所）
9時～21時（日・祝）
歯科（中部歯科医師会口腔衛生センター）9時～15時（日・祝）
小児科（県立厚生病院）
10時～13時15分（日・祝）

13日（木）10時～
東郷運動公園で遊ぼう（現地集合）
20日（金）9時30分～発育測定
25日（水）10時～誕生会
【サンサン広場】
11日（月）9時30分～
わかばこども園で遊ぼう
18日（水）9時30分～赤ちゃん広場
あさひこども園で遊ぼう

東郷池透明度調査（3月）

（前年3月：70～100cm）



ごみの量

3月（前年同月比）

家庭ごみ 244.2トﾝ（- 2.7）

■搬出方法・収集日を守りましょう

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

【3月のごみ分別優秀集落】

小浜、筒地、泊2、泊3、泊4、泊5、泊6、松崎四、松崎五、旭区、野方、漆原、福永、久見、高辻、方面、田畑、麻畑、羽衣石、三通田、佐美、浜、新川、赤池

人の動き

3月31日現在（前月比）

人口	16,695人	(-41)
おとこ	7,997人	(-37)
おんな	8,698人	(-4)
世帯数	6,397戸	(+35)

交通事故

3月中まとめ（年間累計）

件数	1件	(3)
死者	0人	(1)
重傷者	0人	(1)
軽傷者	1人	(3)

町民の声

【意見】

役場前の横断歩道の白線が消えているため、引き直してほしい。

【回答】

ご意見のありました、役場前の横断歩道、一時停止線、駐車場の白線などの引き直しを行いました。今

後も庁舎の安全対策に努めていきますので、お気付きのことがありましたら、お気軽にお声掛けください。

■あなたの声をお寄せください！

役場および東郷・泊各支所、ハワイアロハホール、図書館、中央公民館および各分館に「町民の声」募集箱を設置しています。町政へのご意見・ご要望をお寄せください。寄せられた意見などへの対応は、町ホームページでご覧いただけます。

■問い合わせ 役場総務課（Tel 35-3111）



生田 春輝ちゃん
1歳おめでとう★
祝3歳! いっぱいおしゃべりして歌って踊って遊んで皆を笑顔にしてくれてありがとう♪
H30.5.23生まれ (久留東)
(大輔さん・真由美さん)



岡村 岳ちゃん
1歳おめでとう★
たくさん食べて大きくなってね♡
R2.5.4生まれ (東田後)
(圭祐さん・麻美さん)



村中 葵ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう♡これからもたくさん笑顔を見せてね!
R2.5.1生まれ (水下)
(優司さん・明菜さん)



永島 汐莉ちゃん
4歳おめでとう♪天真爛漫でみんなを元気にしてくれてありがとう! 大好き★
H29.5.17生まれ (長瀬中部)
(昭彦さん・悠子さん)



中島 琉心ちゃん
元気で活発な琉心! 3歳おめでとう★
山遊んで、これからも皆を笑顔にしてね♡
H30.5.16生まれ (光吉)
(竜一さん・彩花さん)



林 晴稀ちゃん
1歳おめでとう! 笑顔がかわいいはるくん、これからはますますと元気に大きくなってね♪
R2.5.2生まれ (東田後)
(将樹さん・佳菜子さん)

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
5
月生まれ

満4歳までのお子さんの
写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

【6月生まれの締め切り】
5月6日(木) (先着順)



みんなで取り組む SDGs Vol.1

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で「エス・ディー・ジーズ」と読みます。2015年9月に国連サミットで採択された世界共通の目標です。SDGsは「誰1人取り残さない」という理念の下、17の目標があり、世界で協力しながら2030年までにこの目標の達成を目指すこととしています。

町では、本年度からスタートする第4次総合計画の柱としてSDGsを掲げ、町全体で取り組むこととしました。幸せな世界を創るために、私たちの身近にできることはたくさんあります。SDGsについて知り、「今」と「未来」を支えて変えていくために、私たちに何ができるか一緒に考えてみましょう。

■問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5304)

オオキンケイギクの駆除にご協力を!



オオキンケイギクは、毎年5月から7月ごろにかけて、道端や河原などでよく見かける鮮やかな黄色の花です。非常に強い生命力を持ち、日本固有の野草の生息地を奪うため、生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として「特定外来生物」に指定されており、栽培や販売などが法律で禁止されています。

ご自宅の庭や畑に生えている場合は、根から引き抜き、種子が飛ばないようにビニール袋に入れた上で、可燃ごみとして処分をお願いします。

問い合わせ 県中部総合事務所環境建築局 (Tel 23-3276)、
役場企画課 (Tel 35-5304)

let's eat vegetables!
野菜を手軽に美味しく食べよう

ポテトピザ

■材料 (4人分)

ジャガイモ…200g、小麦粉…60g、お好みの具…適量、ケチャップ…小さじ1、とろけるチーズ…40g



■作り方

- ①ジャガイモは皮をむいて水からゆで、熱いうちにつぶし、小麦粉を加えてよく混ぜる。
- ②具として野菜を使う場合は、スライスしておく。
- ③①を4等分し、丸く1cmの厚さに平らに形作る。
- ④③にケチャップを薄く塗り、お好みの具とチーズをのせ、オーブントースターでチーズが溶けてこんがりするまで焼く。

■ワンポイントメモ

ジャガイモの主成分はでんぷんで、ビタミンCやB1も豊富です。特にビタミンCは、でんぷんに包まれていることから加熱調理しても失われにくいのが特徴です。今回のピザは、パン生地の代わりにジャガイモを使用します。朝食やおやつにもお勧めです。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

つづね

本号で「広報ゆりはま」創刊200号。巻頭にちよっとした特集記事を作りました。
インタビュアーに応じてくださった皆さん、ありがとうございました。3人は今も地元に住み、地域の発展のために活躍されているとのこと。お話しを聞く際に、昔と変わらぬ姿であるう仲間良く談笑する姿がとても印象的でした。
町民の皆さんとの合作である「広報ゆりはま」を引き続きよろしくお祈りします。